

中学校検定済英語教科書の比較と分析—「英語帝国主義論」の観点から

川 又 正 之

はじめに

川又のこれまでの研究（川又2000, 2002, 2003, 2005, 2006, 2008, 2009）においては、日本の中学校、高等学校の文部科学省検定済英語教科書や歴代の学習指導要領を、言語とイデオロギーの観点から分析し、問題点の指摘と改善への提言を行った。

日本の中学校においては、2008（平成20）年に学習指導要領の改訂が告示され、2012（平成24）年度から施行されている。本稿では、2012（平成24）年4月より中学校で使用されている新しい外国語科（英語）用文部科学省検定済教科書について、「英語帝国主義論」の観点から分析を行い、考察を試みる。

まず、英語を世界の諸民族の「共通言語」としてとらえ、意思伝達の手段として積極的に使用しようとする「英語国際語論」と、英語が国際語として使用されることによって引き起こされる言語差別や支配について警鐘を鳴らす「英語帝国主義論」について、それぞれ定義等を概観する。

次に、実際に使用されている教科書から具体例を挙げて分析と考察を試みる。なお、旧版の学習指導要領（1998（平成10）年告示版）に基づいて編集・発行された中学校外国語科（英語）用文部科学省検定済教科書についての同趣旨の分析は、川又（2009）を参照されたい。

1. 英語帝国主義論が生まれた背景—「英語国際語論」⁽¹⁾

「英語国際語論」には、大きく2つの流れがあると考えられる。ひとつはラリー＝スミス（Larry Smith）による“EIL (English as an International Language)”，もうひとつはブラジュ＝カチュル（Braj Kachru）による“WE (World Englishes)”である。

日本においても、鈴木（1971）の「イングリック」、小田（1970）の「イングラント」、渡辺（1983）の「ジャパリッシュ」といった考え方がこれまで提示されている。

ここでは、スミスのEIL論、カチュルのWE論、鈴木のイングリック論を中心に稿を進めていく。以下、それぞれの論について簡潔に紹介する。

まず、ラリー＝スミス (Larry Smith) のEIL (English as an International Language)論について取り上げる。スミスは、アメリカ合衆国出身で、ハワイ大学イースト・ウェストセンターで「国際語としての英語 (English as an International Language)」の研究を行った応用言語学者である。Smith (1983)では、EILについて、以下のような記述が見られる。

“... English belongs to the world and every nation which uses it does so with different tone, color, and quality. English is an international auxiliary language. It is yours (no matter who you are) as much as it is mine (no matter who I am). We may use it for different purposes and for different length of time on different occasions, but nonetheless it belongs to all of us. English is one of the languages of Japan, Korea, Micronesia, and the Philippines. It is one of the languages of the Republic of China, Thailand, and the United States. No one needs to become more like Americans, the British, the Australians, the Canadians or any other English speaker in order to lay claim on the language.” (p. 2)

このような考え方が生まれた背景としては、英語が世界的にさまざまな分野において広く使用されるようになったため、従来のESL (English as a Second Language) やEFL (English as a Foreign Language)といった区分では、十分にその実態を表すことができなくなった、といったことがあげられる。なお、スミスは、正確には“EIL”を“English as an International Language”と“English as an Intranational Language”の両方を包含する概念として提示している。前者が、国や地域をこえて英語が意思伝達的手段として使用される状況を、後者が、ある国や地域内において使用される状況を示している。

次にブラジュ＝カチュル (Braj Kachru) によるWE (World Englishes) 論を紹介する。

カチュルは、インド出身で、「世界諸英語(World Englishes)」の研究を70年代から行ってきている。Kachru (1979)では、WEについて、以下のような記述が見られる。

“... It is obvious that in the Third World countries the choice of functions, uses and models of English has to be determined on a pragmatic basis, keeping

in view the local conditions and needs. It will, therefore, be appropriate that the native speakers of English abandon the attitude of linguistic intolerance. The strength of the English language is in presenting the Americanness in its in its American variety, and the Englishness in its British variety. Let us, therefore, appreciate and encourage the Third World varieties, such as the Indianness of its Indian variety, is contributing to the linguistic mosaic which the speakers of the English language have created in the English speaking world. The attitude toward these varieties ought to be one of appreciation and understanding.” (pp. 8-9)

“the Third World countries”は、インドやフィリピンといった、英語が国内の共通語として使用されている地域を指している。このような地域における英語は、英語の母語話者の規範をそのまま適用するのではなく、それぞれの地域の実情に応じて、その地域の使用者により、機能や用法が決められるべきであると主張している。

日本においても、鈴木孝夫が、欧米よりも早くから国際コミュニケーションの手段としての英語を主張している。鈴木は、英米人の母語としての英語から、国際語としての日本人英語の独立を主張した。鈴木 (1975) では、「イングリック」について以下のように説明している。

「自分にとって、外側の存在である英語を、使うものが借り着だという意識を持たず、それを完全に主体的に自信を持って使用するとき、自ずと、そこに現われてくる使用者の母国語の影響と、彼の個性が横溢した、英語にして英語に非ざる言語なのである。」(p. 222)

鈴木は、日本人の使用する英語は、母語である日本語や日本文化を反映した、「和臭」を含むものになることを唱えている。また、鈴木 (1999) では、イングリックの日本の中学校、高等学校における具体的な指導法を紹介している。

その他、クリスタル(Crystal 2003)が“English as a global language”、ジェンキンス(Jenkins 2007)が“English as a lingua franca”という用語を使用し、国際英語の概念を説明している。ジェンキンスは、国際英語の音声面での枠組みを、“Lingua Franca Core”という形で具体的に提示している。

それぞれの論には、多少の相違はあるが、英語を英語民族の「占有物」

としてではなく、人類の「共通言語」としてとらえ、さまざまな種類の英語を正当なものとして評価しようとする点は共通している。

しかしながら、これらの「英語国際語論」については、津田（1990）が、その「脱」英米文化志向を評価しつつも、「現状肯定的な発想」を批判し、「ある特定の民族語（つまり、英語）を果たして国際共通語（あるいは国際補助語）にしているのかどうか」（p. 68）という本質的な問題点が見落とされている、としている。また、言語は単なるコミュニケーションの手段ではなく、政治、権力、イデオロギーとも直結しており、「ある民族語が国際語として認定されることは、コミュニケーションの不平等を生み出すばかりか、国際政治、経済、文化に差別構造をもたらす大問題なのである。」（p. 69）と指摘している。このような考え方が「英語帝国主義論」となるわけであるが、次節では、この英語帝国主義の定義について概観する。

2. 「英語帝国主義論」⁽²⁾

まず、中村（1994）は、「英語帝国主義」を以下のように定義している。（cf. 中村（1989, 1993, 1997, 2004））

- 「(1) 英語を他言語よりも優れた言語であると考え（あるいは、信じる）こと。
 (2) 英語はロマンス語系の言語とは違って、屈折語尾（変化）が少ないため習得し易い言語と考える（あるいは、信じる）こと。
 (3) 英語は（2）のような言語的特質と、通用度の高さから、「世界語」としてもっともふさわしい言語であると考え（あるいは、信じる）こと。
 (4) したがって、世界の人間が英語を覚えて当然であると考え（あるいは、信じる）こと。
 (5) 英語を知らない（使えない）人間（民族）は劣ると考える（あるいは、信じる）こと。」

津田（1990, 1993, 2000, 2002, 2003, 2005, 2006）や大石（1990, 1994, 1997, 2005）も、細部において違いが見受けられるものの、同様の主張を行ってきている。津田（1996）は、世界的な規模で「英語支配の構造」が現在進行しており、「英語が権力化し、他の言語を圧迫し、世界のコミュニケーションが英語を母語としない者には不利で不平等な状況

を生み出している」と指摘している。

また、イギリス人のフィリップソン(Phillipson) は、英語の母語話者であるが、以下のような定義を試みている。

“A working definition of *English linguistic imperialism* is that *the dominance of English is asserted and maintained by the establishment and continuous reconstitution of structural and cultural inequalities between English and other languages*. Here *structural* refers broadly to material properties (for example, institutions, financial allocations) and *cultural* to immaterial or ideological properties (for example, attitudes, pedagogical principles).” (Phillipson 1992, p. 47)

川又（1998）は、このような「反英語帝国主義」論者たちの主張を踏まえて、以下のような定義を提示している。（カッコ内は筆者による補足。）

「（「英語帝国主義」とは、）英語を何の疑いもなく人類の『普遍語』としてとらえ、英語の非母語話者に、意識的あるいは無意識的に、英語の使用および英語文化への同化を強制するイデオロギー（である。）」（p. 3）

英語帝国主義論は、「英語」という、本来はアングロ＝サクソン民族の母語に過ぎない言語が、他の言語と比較して圧倒的な権力を獲得し、世界的なコミュニケーションの不平等や意識の英米化を引き起こしていることを指摘している。

英語帝国主義論のさらに詳しい内容については、中村、津田、大石氏らの各文献をご参照いただきたい。また、三浦・糟谷（2000）には、（英語という言語に限らず）多くの言語とイデオロギーに関する論考が寄せられており、この分野での代表的な概説書となっている。

このような英語帝国主義に抗するために、私たちがどのようにしていったらよいかについて、津田(1990, pp. 196-198)では以下のような提言を行っている。

『英語支配からの解放を目指す新たな意識確立のための21の提言』

A 英語に関して

1. 英語は数千もある世界中の言語の一つにすぎないと認識すること。
2. 英語は世界支配語であり、弱者抑圧語であると認識すること。
3. 現在少数の英語民族が多数の非英語民族を支配していることを認識す

ること。

4. 英語に付け加えられた「先進」「進歩」「優秀」といった差別的な付加価値を否定すること。
 5. 英語が話せないことは恥ではなく、逆に話せることは偉いことではないと認識すること。
 6. 英語学習は個人の主体的欲求から行われるべきで、その欲求は社会的なプロパガンダによりかきたてられたものであってはいけない。
- B ガイジン（つまり欧米人）に関して
7. 日本国内でガイジンには英語で話す必要はないと認識すること。
 8. 何年日本にいても、日本語を話そうとしないガイジンは、日本への敬意がないと認識すること。
 9. ガイジンに媚びることも、排他することもなく、対等な人間として対応すること。
 10. ガイジンに付けられた「先進」「進歩」「優秀」といった差別的な付加価値は誤りであると認識すること。
 11. 日本はガイジンを優遇し、非西洋諸国の外国人を冷遇する差別社会であることを認識すること。
- C 日本人の自我に関して
12. 日本人としての肯定的な自画像を確立すること。
 13. 西洋との関係における日本人の自我の葛藤を意識すること。
 14. 日本人の自我の中の「抑圧」を知り、その歴史的ルーツと、底に潜む支配関係を認識すること。
 15. 西洋的自我の模倣でなく、日本人が主体的に欲求する自我の追及を正直に行うべきである。
 16. 日本人の統一的な自我には日本語が不可欠であることを認識すること。
- D 国際化に関して
17. 英語が話せることと、国際人とは無関係であると認識すること。
 18. 日本人の意識の国際化が必要であり、それは英会話では達成できないと認識すること。
 19. 意識の国際化とは究極的には人間、言語、文化の徹底した平等を遵守する態度と認識すること。
 20. 西洋化と国際化を混同すべきではない。西洋化とは模倣だが、国際化とは古い意識の破壊と新たな意識の創造を指すと認識すること。
 21. 国際人とは無国籍人間ではなく、日本人としての肯定的な自画像を持

つ人であると認識すること。

津田は上記の提言の趣旨を伝える具体的な行動として、日本では、ガイジンとは日本語で話す、ということ提案している。

本稿では、先にまとめた「英語帝国主義論」および津田の提言等を踏まえながら、検定済教科書本体の記述の分析と考察を試みたい。なお、歴代の学習指導要領や国際語としての英語教育における「英語帝国主義論」の問題については、川又（2008, 2009）で取り上げているので、そちらもあわせて参照されたい。

（以下、本稿において、「英語帝国主義論」等の表記における「」（括弧）は、原則としてははずすことにする。）

3. 検定済教科書の分析と考察

新しい学習指導要領に基づいて作成された2012（平成24）年度版文部科学省検定済英語教科書⁽³⁾から、英語帝国主義のイデオロギーに関連する内容の具体例を取り上げて考察することにする。なお、本節の目的は、検定済教科書に共通する問題点を明らかにすることであって、個々の教科書の優劣を比較、判定することではないため、教科書名は明示しないことにする。

(1) 例1（教科書A）

今日は町のお祭りです。ブラウン先生は、みんなに飲み物を買います。
 Ms. Brown: Five cups of juice, please.
 店員: OK. That's five hundred and fifty yen, please.
 Ms. Brown: Here you are.
 店員: Thank you. Here's your change, fifty yen.
 Ms. Brown: Excuse me. I only have four cups.
 店員: Oh, I'm sorry.
 Ms. Brown: That's all right.
 店員: Here you are.
 Ms. Brown: Thank you.

ブラウン先生はアメリカのボストン出身で、日本の中学校で英語を教えている女性である。上記の会話は、ト書きにもある通り、日本の夏祭りで、浴衣姿のブラウン先生と一緒に来ている生徒たちのためにジュースを

買う場面である。店員の女性は日本人であり、このような状況では、日本語が使用されるのが自然であると考えられるが、英語が当然のように使用されている。ブラウン先生は「少し」だけ日本語ができるということであるが、英語を教えるために日本に来たのであれば、教える生徒たちの母語を積極的に学び、それを使用しようとする態度が必要であろう。自分がこれから生活しようとする地域の言語や文化を知ろうとせず、反対に自分の言語や文化を押し通そうとする態度は、たとえそれが悪意を伴ったものでなくても、「言語帝国主義」そのものであると指摘できるのではないか。このような問題点をこそ生徒たちに意識させることが、教科としての異言語教育の大きな目的の一つであると言えよう。

(2) 例2 (教科書B)

マリとビル (Bill) のあいさつにならって、友だちと初対面のあいさつをしよう。

Bill: Hello. I'm Bill.

Mari: Hi. I'm Mari.

Bill: Nice to meet you, Mari.

Mari: Nice to meet you, too, Bill.

相手の顔を見て、にっこりほほえむ。

名前はゆっくり、はっきりと言う。

少し強く握って握手をする。

うまくできたら口にチェックしよう

具体的な言及そのものはないが、イラスト（若い男性と女性が握手をしている）と名前から判断すると、マリは日本人、ビルはアメリカ人と想定されていると考えられる。

上記は Lesson 1 の Task の「話すことの活動」として設定されているものであるが、ファーストネームで自分および相手を呼んだり、握手をしたりするのは、英米の様式であろう。日本では、初めて会った時は同年代同士であっても「姓」、もしくは「姓+名」で名乗るのが普通であり、握手ではなく、お辞儀をする。このような文化の違いを意識させていくことが異言語学習の大きな目的であると考えられるが、上記のような練習を学習の最初の段階から課すことは、生徒たちに「英語を話す時は英米人のように」というイデオロギーを知らず知らずのうちに植え付けていってしまうのではないだろうか。この教科書では、シンガポール出身で中華系の12歳

の少女も主要登場人物として設定されているので、握手やお辞儀、アイコンタクトの取り方等、自己紹介の仕方の「違い」の背景にある文化の多様性についても、考えさせることもできると思われる。たとえ英語を使用する場合であっても、英米の様式が絶対的な基準ではないことを、生徒たちには意識させることが必要であろう。

(3) 例3 (教科書C)

Mrs. Rios: Hello. This is Mrs. Rios in Ichibancho. May I speak to Dr. Tanaka, please?

Dr. Tanaka: Hello, Mrs. Rios. This is Tanaka speaking.

Mrs. Rios: Oh, hello, Doctor. It's about my daughter, Tina.

Dr. Tanaka: Yes?

Mrs. Rios: Well, she's very quiet these days....

Dr. Tanaka: Does she go to school?

Mrs. Rios: No, she doesn't.

Dr. Tanaka: Does she sleep at night?

Mrs. Rios: Yes, she does. She also sleeps during the day.

Dr. Tanaka: Does she eat three meals?

Mrs. Rios: No, she doesn't eat breakfast.

Dr. Tanaka: I see. Don't worry, Mrs. Rios. Bring her to the clinic this afternoon

Mrs. Rios: OK. Thank you, Doctor.

対話の中で話題になっているティナ(Tina)は、アメリカのニューヨーク出身の女の子で、アメリカ人の父(Mr. Rios)、母(Mrs. Rios)、弟(Nick)と一緒に家族で日本に来ている。日本の中学校で勉強しているのであるが、最近元気がなく、心配した母親が日本人の医師に電話をかけている場面である。ところで、ティナもその家族も日本で生活をしているわけであるが、上記の対話では、母親は日本語を使用することは全くなく、最初から最後まで英語で話をしており、医師も直接英語で応対している。医院（クリニック）に電話をかけるといきなり医師が直接電話に出る、ということは（日本では）通常はあまり考えられないが、上記の対話では、ティナの母親と事務や受付とのやり取りは省略されている。省略された理由は定かではないが、なるべく日本語を使用する場面を作り出したくなかったということであれば、それは不自然で意図的な加工と言わざるを得ないの

ではないか。本来、日本語を使用する（あるいはすべき）場面でありながら、そういったことを全く意識せずに、自分の母語である英語を使う母親の態度は、極めて英語帝国主義的であろう。日本で生活しているのであれば、少しでも日本語を学んで身につけようとする態度が必要であるにもかかわらず、このアメリカ人家族は、家庭内でも、学校でも、会社でも英語のみを使用する形で教科書のストーリーが展開していく。このような内容を通して、中学生はいったいどのような意識を身につけていくのであろうか。

(4) 例4 (教科書D)

メグ(Meg) は銀行に行く途中、地図のA地点で道に迷ってしまいました。通りがかりの人に道順を尋ねています。(地図、イラストは省略。)

Meg: Excuse me. How can I get to the bank?

Woman: Go along this street, and turn left at the second corner. Then, turn right at the next corner. You'll find it on your left.

Meg: Thank you.

Woman: You're welcome.

メグ(Meg) は、この教科書の2年、3年生用の“Talking Time”というコミュニケーション活動のためのコーナーに頻繁に登場するティーンエイジャーと思われる人物である。どこに住んでいるのか、どこで育ったのか、何語を母語とするのか等は一切説明がない。上記の対話に登場する「通りがかりの人」についても同様で、イラストから判断すると、日本人かアジア系の女性のようなのである。このメグは、3年生用の教科書では、日本の市立博物館に行くのに英語で道を尋ねる、という場面でも登場している。教科書全体を通してメグが登場する状況を判断すると、どうやら英語を母語として使用する少女のようなのであるが、どうしてこのようなあいまいな人物を設定したのであろうか。英語をどのような場面で、どういった人々に対して、どのように使うかをきちんと示さなければ、学習する中学生は、どのような場合でも英語を使用する必要がある、と思込込んでしまうのではないか。思想なき英会話の練習は、思想のない英語学習者を生み出す危険性がある。

(5) 例5 (教科書E)

Yuki: Guess what! I'm going to visit Finland this summer.

Mike: That's great! How come?

Yuki: Our city has a student exchange program with Helsinki.

Mike: I see. How long are you going to stay there?

Yuki: For one week. I'm going to stay with a Finnish host family in Helsinki.

Mike: Do they speak English?

Yuki: Yes. They speak three languages, Finnish, Swedish, and English. So I can talk with them in English.

Mike: What are you going to do in Helsinki?

Yuki: I'm going to meet and talk with some Finnish students.

Mike: Oh, are you? Are you going to do anything else?

Yuki: Well, I'm not sure. Perhaps I will do some shopping for my family.

Mike: Good idea! Finland is famous for good designs.

Yuki: And perhaps I'll go to some museums too.

由紀(Yuki) は日本人の中学生の女の子で、1年前にはイギリスにホームステイしている。今年の夏はフィンランドに行く予定であるが、そのことについて、アメリカ出身のマイク(Mike)と話をするという場面である。

まず、マイクが日本で1年以上生活しているにもかかわらず、日本語ではなく、英語を話していることに問題が感じられる。中学校の制服を着た二人が机をはさんで話をしているイラストが載せられているので、日本の中学校での昼休みもしくは放課後の場面であると考えられる。この教科書全体(1~3年生用)を通して、アメリカ人のマイクはいつも英語を使用し、日本人の由紀は、日本にいる場合でも、日本語ではなく英語を使用している。これは、田中(1993)の指摘する「一方の話者だけに、言語能力のあらゆる側面を全面的に要求する不平等条約の言語版」(p. 41)にあたるものであろう。マイクは日本の中学校に留学しているアメリカ人なのだから、彼もまた日本語を学んでできるだけ使うようにし、日本文化に対する理解を深めていくべきなのである。異なる言語、異なる文化の社会に生活していながら、それに目を向けることをせず、自分の言語や文化に固執することは、まさに「言語帝国主義」や「自文化中心主義」そのものの態度である。由紀とマイクは、お互いがお互いの言語や文化を学びあい、ともに成長していくことが求められる。それこそが異言語教育が担うべき役

割なのではないか。

また、フィンランドについて言語状況について、由紀が “They speak three languages, Finnish, Swedish, and English.” と述べているのに、その背景については全く触れることをせず、“So I can talk with them in English.” と安易な英語使用論に落ち着いてしまっているのはどのような意図によるものであろうか。この教科書の後半にある “Review Reading ①” ではフィンランドについての読み物が掲載されているが、そこでも “Many people there speak both Finnish and Swedish because they are both official languages, Many people use English now.” となっていて、それ以上の説明がない。せっかくフィンランドについて取り上げるのであれば、約600年におよぶスウェーデンによる統治の時代があり、まずスウェーデン語が公用語として認められ、その後1862年に、当時のロシア皇帝アレクサンダー2世により、フィンランド語もあわせて公用語となったこと、先住民族サーミ人の言語も1991年に公用語に準ずる地位を獲得していること。また、現在の憲法では、スウェーデン語、フィンランド語、サーミ語に加えてロマニ語と手話についても言及がなされており、それぞれの言語の使用者の権利が法的にも保障されていること、等についても（日本語の補足的な解説でもよいので）取り上げる必要がある。英語でOK、デザインが優れているといった程度の内容では、フィンランドについて取り上げる意味があまりないのではないか。公用語の背景には、それぞれの言語を使用する民族の「言語権」の法的な保障の問題があることや、日本のアイヌ語や琉球語の話者が、その言語権を当時の日本政府により弾圧されたことなど、生徒たちに、真にことばの問題を考えさせる内容に深化させていく必要がある。

(6) 例6 (教科書F)

English for Me

③ Speak simply (Paul)

I thought I was a good English speaker. But I found that my English was difficult for my Japanese friends. Now I know what to do when I speak English. I need to think clearly to speak simply.

...

⑤ Think differently (Ken)

When I speak English with my friends, I think in one way. When I speak Japanese with them, I think in another. It's like changing clothes. We think and act differently in each language.

ポール(Paul) は日本で生活しているアメリカ人で、日本の中学校で勉強をしている男の子である。ポールは、長期間日本に滞在し、日本の中学校に通いながら、日本語を使用しようとしなない。1~3年生用の教科書全体を通して、例えば友だちの家に遊びに行っても、博物館に行っても、服を買いに行っても、使用するのは英語である。③のポールのコメントには、英語を母語とする者の「言語的傲慢さ(linguistic arrogance)」のようなものが感じられる。まず日本で生活しているのであれば、少しでも日本語を学んで身につけようとする態度が必要である。日本の中学校に留学し、日本語や日本文化、さらに日本人の生徒たちと触れ合う機会が多くあるにもかかわらず、そういったものを重要視せず、どこに行っても英語が通じる、と考えるのは極めて英語帝国主義的である。大切なのは英語の話し方ではなく、自分の母語以外の言語の存在を認め、それを受け入れようとする意識を持つことであろう。

健(Ken) は日本人の中学生である。⑤のコメントには、やはり「英語を話す時は英米人のように」という意識が垣間見える。異言語を使用する際の私たちの自己同一性(アイデンティティ)がどのようにあるべきかを考えると、それは、「服を着替える」ように簡単に取り換えられるものとは思われないし、そのようなものであってはならないのではないか。

母語であれ異言語であれ、それを使用するのは同じ人間である。異言語学習においては、自分の言語や文化を保ちつつ、それ以外の言語や文化を尊重し、対等の存在として受け入れていくことが求められる。異文化間には、もちろん、共通点があれば相違点もある。相互理解は、その両方を意識した上ではじめて成立し得るものである。大切なのは英語の学習がコミュニケーションの到達点ではなく、あくまでも中間点であるということである。本来の異文化理解は、お互いがお互いの言語、文化を学びあい、尊重し合うことであることを、英語の母語話者も異言語として学習する者も、常に意識しておく必要がある。

おわりに

本稿では、中学校検定済英語教科書について、英語帝国主義論の観点から分析と考察を行った。学習者に英語を身近に感じさせ、意欲を引き起こそうとする登場人物や場面の設定、さらに題材の選択は重要なことであろうが、そのことは、ともすれば英語の使用を無批判に認め受け入れてしまう意識を涵養してしまう危険性を秘めている。どのような状況で、どのような人々に対して、どのような言語を使用してコミュニケーションをする

かは、津田（1990, p. 125）の主張するように、あくまでも自由、平等、正義の原則に基づいて決定されるべきものであり、いかなる場合においても英語を使用することができるようになる、あるいはできなければいけない、と教えることが、英語教育の目的であってはならないと考える。

川又（1999, 2002）では、これからの英語教育の課題として、旧来のアングロ＝サクソン崇拜主義を脱して、日本人のアイデンティティに立脚した「日本英語」を確立していくことを提唱した。ただし、その際、英語国際語論を基本にしながらも、英語のみを人類の共通語であるとするような英語帝国主義に陥ることのないよう、母語尊重主義、言語相対主義、文化相対主義の理念に基づいた英語教育の必要性を説いた。ネイティブ・スピーカー信仰および英米文化中心主義がいまだに幅をきかせる日本の英語教育においては、第1段階として、英語国際語論を援用しながら、英米人の母語話者やその文化を規範と崇める意識を改革し、さらに第2段階として、母語教育、異言語教育を含めた言語教育の根本的な見直しに着手していく、というのが現実的な選択であると述べた。つまり、英語教育から「脱アングロ・サクソン化」をはかりつつ、「脱英語化」および「多言語化」をあわせて進めていくというものである。検定済教科書の題材の選定や登場人物の設定、ストーリーの内容等についても、そのような観点が不可欠であろう。

さらに川又（2009, p. 110）では、英語国際語論と英語帝国主義論を踏まえて、日本における英語教育改善のための以下の3つの視点を提示した。

（1）国際語としての英語の持つ「危険性」を十分に意識しながら、それぞれの母語や文化を認め尊重し合い、対等で公平な相互コミュニケーションの環境を協力して作り上げていく。

（2）言語を単なるコミュニケーションの道具としてではなく、民族のアイデンティティや思想の根幹をなすものにとらえる意識を持つ。

（3）教育の究極の目的は人間形成・人格形成にあり、異言語教育も、当然、その目的に則して行わなければならないことを再認識する。

英語教育が生徒たちに「精神の植民地化」を引き起こさないようにするためにも、英語帝国主義論の徹底した精査を受けた英語教育の実践が、日本において切に求められる所以である。

注

- (1) 本節は、川又（2009, pp. 101-102）をもとに、一部加筆修正を施したものである。
- (2) 本節は、川又（2009, pp. 102-103）をもとに、一部加筆修正を施したものである。
- (3) 本稿で分析の対象とした外国語科（英語）用文部科学省検定済教科書は以下の6種類18冊である。いずれも2012（平成24）年度版。順不同。
New Crown English Series 1～3 三省堂
New Horizon English Course 1～3 東京書籍
One World English Course 1～3 教育出版
Sunshine English Course 1～3 開隆堂
Total English 1～3 学校図書
Columbus 21 1～3 光村図書

参考文献

- 大石俊一 1990.『英語イデオロギーを問う』 開文社出版
 大石俊一 1994.『「英国」神話の解体』 第三書館
 大石俊一 1997.『英語帝国主義論－英語支配をどうするのか』 第三書館
 大石俊一 2005.『英語帝国主義に抗する理念－「思想」論としての「英語」論』 明石書店
 オースティン、ピーター（編）、澤田治美（日本語版監修）2008.『世界言語百科』 終風舎
 小田実 1970.「イングリッシュとイングランド」『私の外国語』 pp. 59-65. 中央公論社
 川又正之 1998.「多言語・多文化主義をめざして」 関東甲信越英語教育学会『ニューズレター』 pp. 3-4. 関東甲信越英語教育学会
 川又正之 1999.『「民族語」から「族際補助語」としての英語へー新しい英語の役割と日本の英語教育』 カリタス女子短期大学紀要『CARITAS』 第33号, pp. 70-80. カリタス女子短期大学
 川又正之 2000.「言語とイデオロギー：英語帝国主義を考える」 関東甲信越英語教育学会『ニューズレター』 pp. 5-6. 関東甲信越英語教育学会
 川又正之 2002.「検定済教科書に見られる『英語帝国主義』のイデオロギー」『人文学部研究紀要』 第15号, pp. 23-31. いわき明星大学
 川又正之 2003.「英語とはどんな言語なのかーその『光』と『陰』を考える」『いわき民報』 7月18日 心の時代と科学欄
 川又正之 2005.「中学校英語教科書と英語帝国主義のイデオロギー」『外国語教育論集』 第27号, pp. 39-47. 筑波大学外国語センター
 川又正之 2006.「高等学校『オーラル・コミュニケーションI』の教科書と英語帝国主義のイデオロギー」『外国語教育論集』 第28号, pp. 107-120. 筑波大学外国語センター
 川又正之 2008.「日本の英語教育における英語帝国主義のイデオロギー（1）－『学習指導要領』」『外国語教育論集』 第30号, pp. 61-73. 筑波大学外国語センター
 川又正之 2009.「日本の英語教育における英語帝国主義のイデオロギー（2）－『国際語としての英語教育』」『外国語教育論集』 第31号, pp. 101-112. 筑波大学外国語センター

- 鈴木孝夫 1971. 「EnglishからEnglicへ」『英語教育』1月号, pp. 4-5. 大修館書店
- 鈴木孝夫 1975. 『閉ざされた言語・日本語の世界』新潮選書
- 鈴木孝夫 1999. 『日本人はなぜ英語ができないか』岩波新書
- 田中克彦 1993. 『国家語をこえて』ちくま学芸文庫
- 津田幸男 1990. 『英語支配の構造』第三書館
- 津田幸男 (編著) 1993. 『英語支配への異論』第三書館
- 津田幸男 1996. 「目にあまる日本の『英語病』」『朝日新聞 (朝刊)』12月27日 論壇欄
- 津田幸男 2000. 『英語下手のすすめ』KKベストセラーズ
- 津田幸男・関根久雄 (編) 2002. 『グローバル・コミュニケーション論—対立から対話へ』ナカニシヤ出版
- 津田幸男 2003. 『英語支配とは何か—私の国際言語政策論』明石書店
- 津田幸男 2005. 『言語・情報・文化の英語支配』明石書店
- 津田幸男 2006. 『英語支配とことばの平等』慶應義塾大学出版会
- 中村敬 1989. 『英語はどんな言語か』三省堂
- 中村敬 1993. 『外国語教育とイデオロギー』近代文藝社
- 中村敬 1994. 「再び『英語帝国主義』について (上)」『週間金曜日』4月29日号
- 中村敬 1997. 「私が反・英語帝国主義論者になるまで」『現代英語教育』8月号, pp. 20-24. 研究社出版
- 中村敬 2004. 『なぜ「英語」が問題なのか—英語の政治・社会論』三元社
- 文部省 1999a. 『中学校学習指導要領解説 外国語編』東京書籍
- 文部省 1999b. 『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』開隆堂出版
- 文部科学省 2008. 『中学校学習指導要領解説 外国語編』開隆堂出版
- 文部科学省 2010. 『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』開隆堂出版
- 吉村雅仁・島田将夫 1999. 「中学校英語教科書と英語帝国主義」第25回全国英語教育学会 北九州研究大会 発表資料
- 渡辺武達 1983. 『ジャパリシユのすすめ』朝日選書
- Crystal, D. 2003. *English as a Global Language (Second Edition)*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Jenkins, J. 2000. *The Phonology of English as an International Language*. Oxford: Oxford University Press.
- Jenkins, J. 2007. *English as a Lingua Franca: Attitude and Identity*. Oxford: Oxford University Press.
- Kachru, B.B. 1979. “Models of English for the Third World: White man’s linguistic burden or language pragmatics?” In Richards, J.C.(ed.), *New Varieties of English: Issues and Approaches*, pp. 8-9. Singapore: SEAMEO Regional Language Center.
- Phillipson, R. 1992. *Linguistic Imperialism*. Oxford: Oxford University Press.
- Smith, L.F. 1983. “English as an International Auxiliary Language.” In Smith L.F.(ed.), *Readings in English as an International Language*, pp. 1-5. Oxford: Pergamon Press.
- Smith, L.F. (ed.) 1983. *Readings in English as an International Language*. Oxford: Pergamon Press.
- Trudgill, P. and J. Hannah. 1994. *International English (Third Edition)*. London: Edward Arnold.

—會津きい子生誕百年に寄せて— 観音堂時代の秋艸道人ときい子

北 嶋 藤 郷

はじめに

名著の誉れ高い『會津紀伊子抄』の著者・豊原治郎氏の論文「観音堂時代の會津八一」は、次のように書き起こしている。

およそ、會津八一と養女紀伊子との、この世における出逢いほど、そして、その死別ほど、悲傷に満ちて劇的なものはないであろう。仏教の世界でいう“結縁”の趣きを、強く感じている。八一にとって、もしも、紀伊子という、この上ない“ともがら”との出逢いがなかったならば、後年令名を高めた学匠としての會津八一の存在そのものはなかったであろうというのが私の年来の主張であり、信念でもある。⁽¹⁾

秋艸道人・會津八一にとって、きい子は文芸への志を同じくする同志であり、その死はとうてい受け入れがたいものであった。どうして同志というかと問われれば、八一の挽歌「山鳩」の序文の冒頭には、「きい子も高橋氏、二十歳にして予が家に來り養うて子となす。よく酸寒なる書生生活に堪へ、薪水のことに當ること十四年、内助の功多かりしは…」と明記してあるからだ、と答えたい。(書生とは、昨今では死語に近いが、他家に世話になって、家事を手伝いながら勉学する者をいう。)

きい子は、八一の義妹で、弟・戒三の妻キミの妹にあたる。昭和8(1933)年3月末、早稲田大学の教授で、英文学を講じ、東洋美術史研究に邁進する八一の身の世話をするため、彼女が下落合の八一の自宅で、世にいう秋艸堂の堂守として入ったのは、弱冠21歳であった。以後10有3年間、八一の学究生活を献身的に支えたのである。きい子は、その青春のすべてを八一への内助の功に捧げつくして、短い生涯を終わった。

きい子は、昭和19(1944)年2月に、八一の養女として入籍されたが、多忙なゆえの疲労と元来の蒲柳な体質のため、疎開先の新潟県北蒲原郡中条町西條(現胎内市)の観音堂というところで、34歳の若さで病没した。

およそ江戸末期に、この観音堂は、当地の豪農・丹呉氏によって、歴代の供養のために、創建されたという。観音堂には、四国33番に型どった、99体の観音像(木像)を安置した丹呉家の持仏堂として、この地方に知ら